## 高知県健康増進法施行細則新旧対照表

新	旧
別記第1号様式 給食施設事業開始(再開)届	別記第1号様式 給食施設事業開始(再開)届
[別紙参照]	[別紙参照]

別記

第1号様式 (第3条関係)

年 月 日

高知県知事 様

施設の名称

施設の所在地

電話番号

ファクシミリ番号

設置者の氏名

設置者の住所

(法人にあっては、設置者の名称、主たる事務所の所在地

及び代表者の職・氏名)

給食施設事業開始(再開)届

健康増進法第20条第1項 給食施設の事業を開始(再開)したので、高知県健康増進法施行条例第2条第1項の 高知県健康増進法施行条例第2条第3項

規定により、次のとおり届け出ます。

開始(再開)年月 日	3	年 月	B ,			
定員(生徒数、許 可病床数等)						
施設の種類		施設	2 病院 <u>5</u> 老人祝 <u>8</u> 事業所 11 自衛阳		児童福祉 寄宿舎	、保健施設 比施設 まセンター
1日の予定給食数	朝食	昼食	夕食	その他(	)	計
	食	食	食		食	食
管理栄養士及び栄	管理栄養士		栄養士		計	
養士の員数			人		人	人

別記

第1号様式(第3条関係)

年 月 日

高知県知事 様

施設の名称

施設の所在地

電話番号

ファクシミリ番号

設置者の氏名

設置者の住所

(法人にあっては、設置者の名称、主たる事務所の所在地

及び代表者の職・氏名)

給食施設事業開始(再開)届

健康增進法第20条第1項

給食施設の事業を開始(再開)したので、高知県健康増進法施行条例第2条第1項の 高知県健康増進法施行条例第2条第3項

規定により、次のとおり届け出ます。

開始(再開)年月 日	£	手 月	日			
定員(生徒数、許 可病床数等)				ē	3	
施設の種類	1 学校 2 病院 3 介護老人保   4 老人福祉施設 5 児童福祉施設 6 社会福祉施   7 矯正施設 8 寄宿舎 9 事業所   10 一般給食センター 11 その他					
1日の予定給食数	朝食	昼食	夕食	その他(	)	計
	食	食	食		食	食
管理栄養士及び栄 養士の員数	管理栄養士			栄養士		計
		2.	人		人	人